5月第２回臨時議会

第２回臨時議会を５月26日に開催しました。人事院勧告に基づいて町職員の給与に関する条例等の一部を改正する議案が町から提出されました。これにより議員の期末手当についても同様の措置をとるため、６月支給分については1.4月から1.25月となり、議員18名総額で63万６千円（10.7%）の減額となりました。

6月定例議会

６月定例議会は、会期を９日間として６月９日から17日まで開催しました。

町から、報告２件、契約の締結が１件、条例の一部改正が２件、人事案件1件、諮問1件が提出されました。

条例の一部改正については修正の動議（修正案）が提出され、反対・賛成の討論がされました。内容については、８ページに掲載しています。

一般質問には４議員が登壇しました。

満開に咲くあじさいの中行われた『あじさい祭り』